

様式第1号

法人の設立等届出書

課長	課長補佐	係長	合議	主査

「控用」

<div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; width: 100px; height: 100px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> <p>受付印</p> </div> <p>平成 13 年 4 月 1 日</p> <p>鳥取県東部県事務所長 様</p>	本店の所在地		〒 123-4567 東京都港区 1-1 TEL 03 (123) 4567	
	(フリガナ)		トットリタロウショウテン	
	法人名		株式会社 鳥取太郎商店	
	代表者	職名	代表取締役	
	(フリガナ)	トットリ タロウ		
	氏名	鳥取 太郎 (印)		

下記のとおり設立(転入・支店等を設置)したので届出します。

設立(事務所等設置)年月日		平成 13 年 4 月 1 日		
資本金 (出資金)	15,000,000 円	決算期	3 月 31 日	(年2回決算のとき記入) 月 日
事業の目的および種類		衣料品の販売		
鳥の 取支 県店 内等	名称	所在地		
	(株)鳥取太郎商店 鳥取営業所	鳥取市東町	TEL 0857(12)3456	
			TEL ()	
		TEL ()		
事務所等が所在する都道府県 (いずれかを で囲む。)		1. 鳥取県のみ 2. 鳥取県と他の1県 3. 鳥取県を含めて3県以上		
申告書の送付先 (いずれかを で囲む)		1. 本店 2. 本県内の主たる事務所等 4. 関与税理士 3. 別途指定(住所 する場所(氏名又は名称))		
申告書の提出期限の延長 の処分(承認)の有無		1. 無 2. 有(1 月間)		
備考				

税理士
氏名
住所
TEL
()

- (注) 1. 本県内に新たに法人を設立した場合、又は事務所等を設置した場合(他県にあった本店を本県内に移す場合も含む。)は、設立等の日から2月以内にこの届出書を提出してください。
2. 本県内に新たに法人を設立した場合は、次の書類を添付してください。
(添付書類) 定款、規則又は規約の写し 設立の登記の登記簿謄本
株主、社員又は出資者の名籍の写し
3. 「鳥取県内の支店等」欄に記入しきれないときは、別紙にて提出してください。